

本日の家庭訪問について

本校では、現在、休業期間中の子どもたちの学習支援と心身の確認のために、担任教師による家庭訪問を実施しております。

本校が家庭訪問を実施する理由は、以下の通りです。

- ① 文科省通知「新型コロナウイルス感染症対策のために小学校、中学校、高等学校等において臨時休業を行う場合の学習の保障について（4月21日付通知）において、以下の内容が示されている。

2. 臨時休業を行う場合に義務境域の重要性の観点から取り組むべき事項

(2) 地域の状況に応じて取り組むべき事項について

地域や学校、児童生徒の状況を踏まえ、可能な場合においては、分散登校等による登校日の設定や家庭訪問の実施など、教師による対面での学習指導及び学習状況の把握を通じたきめ細かな対応を行うこと。

- ② 濃厚接触の定義について（国立感染症研究所が21日に発表）
- ・ 接触時期は発症2日前
 - ・ 患者との距離は、「手で触れることができる距離（目安1メートル）
 - ・ 接触時間は、「（マスクなど）の必要な感染予防策なしで15分以上の接触があった者とする。
- ③ 本校教職員の現在の勤務について
- ・ 毎朝晩の検温と健康観察の実施。現在、心配な職員はおりません。
 - ・ 校内においても、各教室で仕事するなど“分散”での業務を行っている。

以上のことから、

川西町は、感染者が確認されていない状況でもありますので、各ご家庭での玄関先において、ソーシャルディスタンスと保ちながらの短時間での家庭訪問は、可能と判断いたしました。

短い時間ではありますが、子どもたちの顔をみながら、健康観察して元気づけていきたいと考えておりますので、ご理解をよろしく願います。

なお、訪問が心配な場合は、別の対応をいたしますので、遠慮なくご連絡ください。